

南古谷駅橋上駅舎化イメージパース

令和3年7月から令和4年12月の期間で進めていました
基本設計が概ね完了し、今後実施設計へと進みます。

令和4年12月
外観イメージパース(南口)

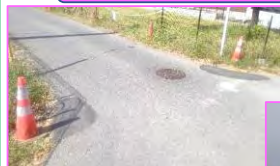


※パースは、設計途中段階のイメージであり、今後変更となる場合がございます。



内観イメージパース(自由通路)

皆様の声がかたちになりました！



中台元町地内
道路補修を要望

岸町三丁目地内
掲示板周辺草刈りを要望



栗原みつはる プロフィール

昭和46年6月9日川越市岸町生まれ(51歳)、南古谷並木在住、9歳と6歳の娘の父

ひつじ幼稚園卒園、仙波小学校・砂中学校卒業	2017年1月	川越市議会議員に初当選
1990年3月 城北埼玉高等学校卒業	2017年9月	MKコンシスト(株)設立 取締役
1994年3月 立教大学経済学部経営学科卒業		デイサービスリーディング岸町・南古谷運営
1994年4月 カナダへ語学留学		居宅介護支援事業所 リーディング運営
2001年5月 ワタミフードサービス(株)入社	2019年4月	川越市議会議員選挙当選(2期目)
営業部長まで務め経営・サービス業を学ぶ		文化教育常任委員会委員長、土地開発公社理事
2012年9月 ワタミの介護(株)へ転籍		医療問題協議会委員、社会福祉審議会委員
有料老人ホーム エリアマネジャー		所属団体：川越商業経営研究会、川越葵ライオンズクラブ
2014年12月 SKYケアサービス(株)設立 取締役		川越立教会、川越市倫理法人会、川越商工会議所青の会
2015年4月 川越市議会議員選挙に挑戦し、次点惜敗		川越法人会、岸町囃子連、南古谷歌謡サークル、KMC

ご意見・ご感想・皆様の声をお聞かせください！

南古谷事務所 〒350-0023 川越市並木77-8

岸町事務所 〒350-1131 川越市岸町1-25-18

携帯：090-6509-2419、電話：049-235-8425

電話：049-247-7701

2023年1月発行

川越市議会議員(自由民主党川越市議団)

栗原みつはる議会報告

Vol.23～「介護・福祉の未来」を創る～



新型コロナウイルス感染症が国内で初めて感染確認がされてから早いもので3年が経ちました。
当初はまさか3年も続くとは考えもせず、既に第八波となって未だ終わりが見えないかになっています。
今年こそはまた元どおりの生活に戻れることを願いつつ、私はさらにさらに努力を重ね、地域のため、川越市のため、子どもたち、高齢者のために令和5年も全力投球してまいります。

2月以降の主な行事予定

2月13日	3月議会 開会
3月10日	川越市立特別支援学校卒業式
3月11日	川越市立川越高等学校卒業式
3月15日	川越市立中学校卒業式
3月22日	3月議会 閉会
3月23日	川越市立小学校卒業式
4月9日	埼玉県議会議員選挙投票日
4月23日	川越市議会議員選挙投票日

令和4年12月1日現在

◆川越市人口◆

人口	世帯数
353,470人	165,930世帯

◆地域別人口◆

地区	人口	世帯数
南古谷	25,155	10,855
岸町	8,888	4,395
新宿町	11,605	5,811
旭町	5,625	2,885
仙波町	7,230	3,585
高階	53,508	25,948
福原	21,050	9,088
芳野	5,422	2,230
古谷	10,231	4,484
大東	35,238	15,919

活動報告



リニューアルした農業ふれあいセンターにて。

川越祭り囃子保存会50周年記念式典への参加。



新年のご挨拶を岸町熊野神社にてさせていただきました。



【一般質問】 祭り囃子の保存



去年は、市制施行100周年を祝して川越まつりが盛大に開催されました。

2日間で約57万4000人もの方にお越しいただき、久しぶりに川越の街にも活気が戻ってきたと感じました。

私も囃子連に所属するひとりとして参加させていただき、3年ぶりに目と耳と肌で感じるお囃子、賑わいに心が震え、川越に生まれてよかったと心の底から思いました。

川越まつりに欠かせない囃子の団体（以下、囃子連）は、多くの苦勞をされながら川越の祭り囃子を何十年もの間、守ってこられました。

質問を通して、市内の囃子連の数は39団体ということであり、そのうち創立が最も古いものは中台囃子連中で約200年前、最も新しいものは平成29年の大手町囃子連であり、創立が平成以前は35団体、平成以降が4団体ということが明らかになりました。

さらに現在、県指定無形民俗文化財ではそれぞれ王蔵流、芝金杉流の囃子の源流ということなどが評価され、中台囃子連中と今福囃子連中が昭和52年に指定されており、市指定無形民俗文化財では堤崎流の南田島囃子連の足踊りの特殊性・希少性が評価され、「南田島の足踊り」が昭和49年に指定されています。

また今回の質問によって祭り囃子への補助等では、埼玉県及び川越市指定のものには川越市文化財保存事業費補助金が交付され、県指定のものには、県からも補助金の交付があるのに対して、未指定のものには所属する団体を通じて数万円程度の補助金しかないということが分かりました。

Q：市指定無形文化財に指定されるための基準と指定までの流れは？

A：文化財保護条例では、芸能の指定に際しては、創立の時期、変遷の過程、地域的特色について特徴的で、特に重要なものが指定の対象となります。

文化財指定候補は、教育委員会や研究者等が実施する文化財調査の過程で浮上したり、市民からの申し出等により選定し、対象となる案件についての調査を経て、文化財保護審議会に諮問をします。文化財保護審議会は、この諮問に応じて案件の調査、審議を行い、文化財指定について教育委員会に答申します。この答申と所有者からの同意書の提出を受けて教育委員会が文化財に指定します。

新型コロナウイルスの影響により継承が困難となっている伝統行事や民俗芸能等に対し、活動の継続を図るとともに、用具修理などの支援を指定・未指定にかかわらず行う「地域文化財総合活用推進事業」が国の令和3年度第3次補正予算により実施されました。

通知から申請期限までが10日間という非常にタイトなスケジュールのなか、いずれも未指定の囃子連8団体から太鼓等の用具の修理・舞手が使用する面や衣装の修理費用として、約30万円～190万円の申請があったとのことでした。

お囃子の用具は非常に高価なものであり、小太鼓や大太鼓、笛、鐘、また舞手の面や衣装など一式を新調するとなれば200万円以上の費用がかかります。

今回申請までの期間が短いなかでも、いずれも未指定の囃子連8団体が申請されているということは、特にふだん大きな補助金などの当てがない囃子連にとっては、申請書類の準備に時間と手間をかけてでも用具の修理や新調をしたいという思いの表れであって、何としても活用したい事業だったと言えます。

Q：今年度及び来年度に同様な「地域文化財総合活用推進事業」予定されているのか？

A：令和5年度の地域文化財総合活用推進事業の多くは、補助対象が概ね戦前に始まった伝統行事等に限定されますが、未指定を含む文化財の用具修理等も対象となる「地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業」が予定されていますので、今後はこちらの補助事業の活用も視野に入れ、各団体への周知を図ってまいります。

【ここがポイント】

市指定無形文化財に指定されるための基準は、言い換えれば保存のための指定という概念はないと言え、現在未指定の祭り囃子を市指定とすることは簡単ではありません。

有形のものと違い、祭り囃子など無形のものは語り継がれ、受け継がれなくなれば姿を消してしまいます。映像などで見ることはできても、やはり目の前でじかにその道を極めた方々の指導を受けること以上に技術を会得するすべはありません。

今の基準で言えばあと100年しなければ現在のいわゆる新囃子は市指定無形文化財として支援を受けることはできず、その間に衰退してしまう囃子連も出かねません。

100年後に残っていたもので特に重要なものを市指定とすることか、100年後にも残したいから市指定として積極的にその保存をしていくのか。私は100年先を見据えるからこそ、市指定とすべきだと指摘をしました。

ここで提言！未指定の囃子連にも効果的な支援を！

Q：100年後にも祭り囃子を残すのであれば、県及び市指定以外の未指定の祭り囃子についても指定団体と同様な補助金などの支援をすべきでは？

A：これまで蓄積してきました過去の修理の事例等をもとに、指定・未指定にかかわらず指導・助言を行っていますので、その過程で、国や民間の財団等の補助や助成に関して、情報提供を行い、併せて申請手続きの支援なども行っています。

また、策定作業中の(仮称)「川越市文化財保存活用地域計画」においては、指定・未指定の文化財を問わず「歴史遺産」と位置づけ、その中で、お囃子の文化を地域の「宝」として守り育てる機運を高めるべく、住民へ働きかけをしてまいります。